

准組合員アンケート結果について

昨年12月に発行しました「アグリうつのみやJOIN第7号」にて、准組合員の皆様へのアンケートのご協力をお願いしましたところ、たくさんのご回答をいただきまして、誠にありがとうございました。その結果をとりまとめましたので、集計結果と、ご意見・ご要望をいただいた中からJAの組合員資格や出資金に対してのご案内を掲載いたします。今後のJAご利用の際のご参考にしていただければ幸いです。※複数回答のため、項目によって回答数は違ってきます。

1. アンケート集計結果について

①広報紙「アグリうつのみやJOIN」について

Q1.紙面でのJAや地域農業の情報提供について、どのように思いますか？(1つ回答)

回答項目	回答数	割合
①参考になる	322	60.2%
②とても参考になる	131	24.5%
③どちらともいえない	40	7.5%
④あまり参考にならない	36	6.7%

Q2.紙面でJAからのどんな情報提供があればいいと思いますか？(3つまで回答)

回答項目	回答数	割合
①JA直売所	292	54.6%
②農業体験・農業まつりなどのイベント	220	41.1%
③貯金商品や金利情報等	204	38.1%
④料理のレシピ	191	35.7%
⑤家庭菜園	172	32.1%
⑥地域の農業・農産物	154	28.8%
⑦税金・年金・相続に関する情報	122	22.8%
⑧共済商品や生命・建物・自動車の保障情報	76	14.2%
⑨JAの福祉・地域貢献活動	56	10.5%
⑩JA・協同組合について	31	5.8%
⑪農作業の求人	19	3.6%
⑫貸出(ローン)商品や金利情報等	9	1.7%

②JAうつのみやの事業・活動について

Q3.あなたがJAうつのみやの事業・活動で主に利用・参加しているものは何ですか？(主なもの5つまで回答)

回答項目	回答数	割合
①貯金(普通・定期・定期積金など)	506	94.6%
②JA直売所の利用	305	57.0%
③振込(給与・年金など)	261	48.8%
④JAカード	249	46.5%
⑤共済(生命・建物・車など)	220	41.1%
⑥公共料金の口座振替	161	30.1%
⑦生活用品の購入	114	21.3%
⑧住宅・マイカー等資金のお借入れ(ローン)	58	10.8%
⑨その他	40	7.5%
⑩福祉事業	18	3.4%
⑪JAくらしの活動(アグリスクール・女性大学)	16	3.0%
⑫ほとんど利用していない	12	2.2%
⑬不動産関連事業(土地活用・入居仲介など)	8	1.5%

Q4.あなたがJAうつのみやの准組合員としてメリットを感じる点は何ですか？(3つまで回答)

回答項目	回答数	割合
①貯金の利用	414	77.4%
②出資金の配当	262	49.0%
③広報紙の送付	199	37.2%
④共済の利用	183	34.2%
⑤ローンの利用	61	11.4%
⑥その他	51	9.5%
⑦メリットを感じない	39	7.3%

Q5.准組合員を対象としたイベントがあった場合、参加してみたいものをお答えください。(3つまで回答)

回答項目	回答数	割合
①趣味の講座(料理教室・園芸教室など)	356	66.5%
②施設見学(野菜等の選果場・米麦の共同乾燥調製施設など)	271	50.7%
③農業体験(農産物の定植・収穫)	228	42.6%
④相続・税金相談会	141	26.4%
⑤年金の相談会	89	16.6%
⑥特に参加したいと思わない	46	8.6%
⑦協同組合についての学習会	37	6.9%
⑧ローン相談会	16	3.0%

Q6.准組合員のみなさまのお考えやご意見をお聞きする場の設定を必要と思われるますか?(1つ回答)

回答項目	回答数	割合
①定期的なアンケートの実施	231	43.2%
②特に必要はない	146	27.3%
③定期的なJAとの意見交換の場(意見交換会や准組合員モニター制度など)	71	13.3%
④意見交換できるホームページ等のサイト	67	12.5%
⑤その他	10	1.9%

2. 組合員資格・出資金について

JAの組合員制度や、出資金に関して、ご利用いただいている中での疑問点など様々なご意見・ご要望をいただきましたので、参考となるよう組合員制度・出資金についての説明をいたします。

①JAうつのみやにおける准組合員の位置づけについて

JAうつのみやは、准組合員の皆様を地域農業の応援団(パートナー)と位置づけ、JAの事業や活動にご利用・ご参加いただくことにより、地域農業を盛り上げ、さらには地域社会を発展させていくことを目的としています。

②JAうつのみやの事業・活動のご利用について

JAうつのみやでは広報紙・ホームページや職員を通じて、活動や取り組み、キャンペーン等を紹介しています。正組合員、准組合員を問わずご利用できるものがほとんどですが、准組合員にはJAの運営にかかる議決権などはありません。

③組合員資格について

JAに出資していただくことで組合員になることができ、農業従事日数が年間60日以上または耕作面積が10a以上の方が正組合員になることができます。

准組合員には、JAうつのみやの管内にお住まいの方はもちろん、お住まいでなくても管内に勤務地があり1年以上貯金などのお取引がある方でしたらなることができます。さらに、ご住所・勤務地が管内に無くても、継続して生活に必要な購買品の取引のある方など一定の要件を満たせば、准組合員になることも可能です。

④出資金の性質について

出資金はJAの資本に算入され、事業の元手となるものです。株式会社における株式に相当するものですが、性質は全く異なります。株式のような流動性はなく、自由に売買できません。また、貯金とも違い、すぐに換金することもできません。

JAの組合員である方が、JAの年度末(2月末)の60日前の営業日までにお申し出をいただければ、その年度末に脱退をすることができます。ただし、出資金の払い戻しは、その年度の決算が承認される通常総代会(5月開催)後となります。

⑤出資金の増額(増口)について

組合員に加入いただいた後、正組合員、准組合員を問わずどなたでも出資金を増額(増口)することが可能です。ただし、JAうつのみやの定款で上限が定められています。

⑥お問い合わせについて

JAの組合員制度や出資金に関してのご不明な点がございましたら、最寄りのJAうつのみやの支所窓口または本所総務課(028-625-3380)までお問合せ願います。